

平成25年8月6日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成25年8月6日
3階第2会議室9:15～

1. 課題・議題等提案

経済環境部 <詳細 別紙経済環境部議題・課題等提案参照>

1) 本市の工業について

- ・本市の工業は、鉄工業、食料品製造業、鋳物（鉄鋼業）やサンダル履物などの地場産業、電子部品・デバイス製造業など多種多様な業種が操業している。
- ・製造業の振興は、安定的な市税の確保、市民の働く場の確保に繋がるため、行政として引き続き振興への支援を行っていく必要がある。

(1) 鋳物産業

①現状

- ・桑名の鋳物は江戸時代の鉄砲づくりが起源とされており、当時は武器、農具等を生産、昭和初期にはアイロンや鍋・釜などの日用品を生産、埼玉県川口市、大阪府堺市と並ぶ一大生産拠点として発展してきた。
- ・近年では、マンホール、グレーチング等の建築資材、産業用機械部品、自動車等の部品等の工業製品を生産している。
- ・県全体に占める本市鋳物産業のシェアは、事業所数33社(26%)、従業者数1352人(41%)、製造品出荷額等417億円(32%)といずれも約3割～4割を占めており、本市のみならず県を代表する地場産業とも言える。

②課題

- ・本市の鋳物産業は、工業製品を扱うようになってから、メーカーからの受注待ちになっており、景気の動向に左右されやすい。
- ・業界特有の重量単価方式（製品の重量で価格が決まる）は、生産工程が複雑になるほど採算性が低くなる場合がある。
- ・中国等で生産された廉価な輸入鋳物は近年品質が向上していることや、自動車や電機は現地調達、現地組立が加速しており、国産鋳物は「品質の向上、コストの削減、納期の短縮」で収益をあげることが年々厳しくなっている。
- ・そこで、付加価値の高い自社製品を作り、既存の取引先に加え新たな販路を開拓することが重要になってきている。

③市としての取組み

- ・日用品の新商品開発を通じて新たな市場開拓、『くわな鋳物』をブランド化し全国にPRするため、三重県鋳物工業協同組合を中心とした新商品開発事業を平成23年度～25年度までの3年間で進めている。
- ・これまでに試作品3点を作製し、うち2点（ごはん釜・蚊やり器）が商品化された。
- ・特に、蚊やり器は、松屋銀座（東京都）や家庭画報（夏号カタログ）、東急ハンズ（名古屋）で取り扱われたことから首都圏を中心に累計で2000台ほど出荷されている。

(H25.7月時点)

- ・新商品開発事業は当初予定の3年目を迎え、今年度（H25年度）を以って終了となる。
- ・販路開拓、ブランド化等は、今後、鋳物組合を中心に実施していくことになるが、行政として支援できることについて業界団体と意見交換を重ねて進めていくことが必要である。

（2）サンダル履物産業

①現状

- ・桑名のサンダル履物産業は、明治初期から続く地場産業で、昭和21年頃に皮鼻緒から布鼻緒に、近年はカリプソ、ヘップ等を製造している。
- ・近年、大量生産商品や海外からの廉価品など「質よりも値段の安さ」を求めた履物が圧倒的なシェアを占めている。
- ・桑名のサンダル業界は、大量生産はできないが、「手づくりだからこそ出来る丁寧な作り」、「履き心地や素材へのこだわり」を合言葉に、品質に妥協せず、明治初期から続く伝統と脈々と受け継がれる技でサンダルをつくり続けている。

②課題

- ・家内工業設備による手作り生産が主流であるため、国内大手メーカーによる大量生産品や廉価な輸入品との価格競争で大きく後れをとっている。
- ・事業者数、出荷額は、昭和56年の341事業者、56億円をピークに減少を続け、平成18年には約20事業者、5億円まで減少している。
- ・桑名サンダル履物協同組合も組合員の高齢化や後継者不足により組合員数が年々減少している。

③市としての取組み

- ・桑名サンダル履物協同組合では、毎年2回、全国サンダルフェアに出展している。
- ・全国の卸売業者、小売業者を対象にした見本市（全国サンダルフェア）への継続的な出展を通じて、販路開拓と商談に努めており、そのための支援を行っている。
- ・今後は、的確なニーズ把握に努め、新たな市場を開拓する必要がある。

2. その他

1) 平成25年度「eラーニングによる情報セキュリティ研修」の実施について(総務部)

- ・今年度も情報セキュリティ研修を実施する。
- ・現在でも毎月のようにウイルスの感染が報告されており、情報の漏えいが危惧されているところである。
- ・職員の方には、必ず受講していただけるように所属長のご配慮をお願いする。

2) 人権を確かめあう日と災害時の対応について（市民安全部）

- ・同和対策審議会答申が出された8月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権が守られるまちづくりを推進している。
- ・今年は、8月11日が日曜日となるため、9日の金曜日に街頭啓発を朝と夕方に各地で実施するのでご協力をお願いする。
- ・今年の夏は、全国的に急激な天候変化が続き、各地で被害が出ている。
- ・天候の変化に特に注意をしていただき、災害時には即対応できるようにお願いをしたい。

3) 決算審査における事業評価制度について（議会事務局）

- ・決算審査における事業評価は、昨年度から実施し今年度2回目となる。
- ・議会が議決した予算の執行について、議会から事業の評価を行い、翌年度の予算編成に反映させ効率的かつ効果的な執行運営に資することを目的として実施する。
- ・去る6月定例会では、評価対象事業の選定等を行うため決算特別委員会を設置した。
- ・事務事業評価表により、各常任委員会及び決算運営委員会において、評価対象事業の絞り込みを行い、最終的に各常任委員会（決算議案付託後は分科会）に3事業を評価対象事業として割り振る。
- ・決算特別委員会・分科会において選定した事業について質疑を行い、事業の方向性等について5段階に評価を行う。
- ・定例会終了後、議長から評価結果を市長に提出する。

4) 花火大会について（経済環境部）

- ・7月27日の花火大会では、ご協力をいただきありがとうございました。
- ・年々来場者が増加しているため、警備等について担当部課のみでの対応が困難になってきている。
- ・今後、警備等についてお願いすることになるかもしれないが、その節はご協力をお願いしたい。